

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

- 1 **件名:** 市川市終末処理場全窒素・全リン・UV測定装置点検業務委託

- 2 **委託場所:** 市川市東菅野2丁目23番1号
 <注: * 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による>

- 3 **委託期間:** 令和8年6月1日～令和9年3月31日

- 4 **業務仕様:**
 (1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
 (2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
 (3)本仕様は■印の付いたものを適用する。

- 5 **業務条件他個別事項** 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	□: 運転・監視及び日常点検・保守	■: 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	□:	□:
	2 受変電設備	□:	□:
	3 自家発電設備	□:	□:
	4 直流電源設備	□:	□:
	5 交流無停電電源設備	□:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	□:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	□:	□:
	12 構内配電線路・通信線路	□:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	□:	□:
	4 給排水衛生機器	□:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		■:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	□:
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	□:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備	■:	□:
	防災設備		
	1 消防用設備等	■:	□:
	2 建築基準法関係防災設備	■:	□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定	■:	□:
	2 照度測定	■:	□:
	3 吹付けアスベスト等の点検	■:	□:

2)	施設(設備) 関係図面、資	<input checked="" type="checkbox"/> : 有り 詳細は、14) 添付書類による <input type="checkbox"/> : 無し
----	------------------	---

3)	点検の範囲	
	(1)対象部分	
	(2)数量	■: 添付「設備(機器)リスト」(Ref.No.2)による
	(3)点検回数	
	(4)点検項目・ 内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) <input type="checkbox"/> : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 <input type="checkbox"/> : 周期-I 標準的な点検周期 <input type="checkbox"/> : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 <input type="checkbox"/> : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による <input checked="" type="checkbox"/> : 別途指定有り 添付「設備(機器)リスト」(Ref.No.2)の特記による

4)	支給材料等	<input type="checkbox"/> : 有り 添付「支給材料 リスト」による <input checked="" type="checkbox"/> : 無し
----	-------	---

5)	貸与資料	<input checked="" type="checkbox"/> : 有り 下記による (* 印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)
	(または閲覧)	
	・諸官庁提出書類控	<input type="checkbox"/> : 官公署関係届出書 <input type="checkbox"/> : 許認可書類 <input type="checkbox"/> : 自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	<input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表 <input type="checkbox"/> : 工事関係者一覧表 <input type="checkbox"/> :
	・設備関連	<input checked="" type="checkbox"/> : * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」) <input type="checkbox"/> : 備品、予備品一覧表 <input type="checkbox"/> : 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	<input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録 <input type="checkbox"/> : 検針(課金)記録 <input type="checkbox"/> : 事故・修繕・更新記録 <input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録 <input type="checkbox"/> : 受変電設備自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 定期自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録 <input type="checkbox"/> : 建築設備定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 消防設備点検結果報告書 <input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 煤塵濃度測定記録 <input checked="" type="checkbox"/> : 当該設備点検結果報告書
	・図面類	<input checked="" type="checkbox"/> : * 「対象施設位置図」 <input checked="" type="checkbox"/> : * 「設備フロー(系統)図」 <input checked="" type="checkbox"/> : * 「機器配置図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図 <input type="checkbox"/> : 竣工図の第二原図 <input type="checkbox"/> : 各種施工図 <input checked="" type="checkbox"/> : * 機器図(完成図) <input type="checkbox"/> : 試験成績書 <input checked="" type="checkbox"/> : 取扱説明書
	・管理資料	<input type="checkbox"/> : カタログ <input type="checkbox"/> : 建物維持管理のしおり <input type="checkbox"/> : 保証書 <input type="checkbox"/> : 設計意図伝達書 <input type="checkbox"/> : 保守契約リスト <input type="checkbox"/> :
	・その他	<input type="checkbox"/> : 台帳類 <input checked="" type="checkbox"/> : 計画・報告書類 <input type="checkbox"/> : 作業日誌類 <input type="checkbox"/> : 点検記録類 <input type="checkbox"/> : 施設管理担当者との打合せ記録類 <input type="checkbox"/> :
		<input type="checkbox"/> : 無し

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	<p><input checked="" type="checkbox"/>:有り (有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>:定期点検等及び保守 <input type="checkbox"/>:実施日は→ _____ <input type="checkbox"/>:添付「工程表」による <input checked="" type="checkbox"/>:添付「設備(機器)リスト」による <input checked="" type="checkbox"/>:実施日は別途協議</p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>9:00~16:30</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p><input type="checkbox"/>:運転・監視及び日常点検・保守</p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p>平日 (開庁日:月~金(祝祭日は除く))</p> <p>休日 (閉庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日))</p> <p>業務を要する日</p> <p><input type="checkbox"/>:土曜日 <input type="checkbox"/>:日曜日 <input type="checkbox"/>:祝祭日 <input type="checkbox"/>:年末年始(12月/ 日~1月/ 日)</p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p><input type="checkbox"/>:無し</p>	昼間	夜間	9:00~16:30	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
昼間	夜間																			
9:00~16:30	: ~ :																			
昼間	夜間																			
: ~ :	: ~ :																			
昼間	夜間																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			

7)	法定資格者他	<p><input checked="" type="checkbox"/>:有り</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>: 第 種電気主任技術者</td> <td><input type="checkbox"/>: 第 種冷凍保安責任者</td> <td><input type="checkbox"/>: 級ボイラ技師</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>: 第 種 類 危険物取扱者</td> <td><input type="checkbox"/>: 建築物環境衛生管理技術者</td> <td><input type="checkbox"/>: 省エネルギー管理士()</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>: 省エネルギー管理員</td> <td><input type="checkbox"/>: 第 種電気工事士</td> <td><input type="checkbox"/>: 第 種圧力容器取扱作業主任者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>: 電気通信主任技術者</td> <td><input type="checkbox"/>: 消防設備士</td> <td><input type="checkbox"/>: 貯水槽清掃作業監督者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>: 防除作業監督者</td> <td><input type="checkbox"/>: 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>: 当該業務の実務経験10年以上</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>:無し</p>	<input type="checkbox"/> : 第 種電気主任技術者	<input type="checkbox"/> : 第 種冷凍保安責任者	<input type="checkbox"/> : 級ボイラ技師	<input type="checkbox"/> : 第 種 類 危険物取扱者	<input type="checkbox"/> : 建築物環境衛生管理技術者	<input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理士()	<input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理員	<input type="checkbox"/> : 第 種電気工事士	<input type="checkbox"/> : 第 種圧力容器取扱作業主任者	<input type="checkbox"/> : 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> : 消防設備士	<input type="checkbox"/> : 貯水槽清掃作業監督者	<input type="checkbox"/> : 防除作業監督者	<input type="checkbox"/> : 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)	<input checked="" type="checkbox"/> : 当該業務の実務経験10年以上
<input type="checkbox"/> : 第 種電気主任技術者	<input type="checkbox"/> : 第 種冷凍保安責任者	<input type="checkbox"/> : 級ボイラ技師															
<input type="checkbox"/> : 第 種 類 危険物取扱者	<input type="checkbox"/> : 建築物環境衛生管理技術者	<input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理士()															
<input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理員	<input type="checkbox"/> : 第 種電気工事士	<input type="checkbox"/> : 第 種圧力容器取扱作業主任者															
<input type="checkbox"/> : 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> : 消防設備士	<input type="checkbox"/> : 貯水槽清掃作業監督者															
<input type="checkbox"/> : 防除作業監督者	<input type="checkbox"/> : 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)	<input checked="" type="checkbox"/> : 当該業務の実務経験10年以上															

8)	火気使用	<p><input type="checkbox"/>:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>:不可</p>
----	------	---

9)	本業務に密接に関連する別契約業務有無	<p><input type="checkbox"/>:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること)</p> <p>_____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>:無し</p>
----	--------------------	--

10)	廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	<p><input type="checkbox"/>:有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>:無し</p>
-----	------------------------	---

11)	居室等の利用	<p><input type="checkbox"/>:可 *次の居室等は、利用可()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>:否</p>
-----	--------	---

12)	駐車場の利用	<p><input checked="" type="checkbox"/>:可</p> <p><input type="checkbox"/>:否</p>
-----	--------	--

13)	付属書類	<p><input type="checkbox"/>:市川市 建築保全業務委託共通仕様書</p> <p><input type="checkbox"/>:</p> <p><input type="checkbox"/>:</p>
-----	------	---

該当箇所を□→■にマーキングのこと

14)	添付書類	<p>施設(設備)関係図面、資料 <small>(個別仕様書に添付必須図面類 *印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)</small></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 60%;">名 称</th> <th style="text-align: left; width: 40%;">Ref.No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■: 「対象施設位置図」*</td> <td>No.1-①、1-②</td> </tr> <tr> <td>□: 「設備フロー(系統)図」*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「機器配置図」*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■: 「設備(機器)リスト」</td> <td>No.2</td> </tr> <tr> <td>□: 「機器図」*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「工程表」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「保安規程」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 執務環境測定業務リスト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「支給材料 リスト」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>■:</td> <td>No.3-①、3-②、4(点検項目及び部品交換時期等) No.5(管理基準試験内容) No.6(完了届)</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	Ref.No.	□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)		■: 「対象施設位置図」*	No.1-①、1-②	□: 「設備フロー(系統)図」*		□: 「機器配置図」*		■: 「設備(機器)リスト」	No.2	□: 「機器図」*		□: 「工程表」		□: 「保安規程」		□: 執務環境測定業務リスト		□: 「支給材料 リスト」		□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」		その他		■:	No.3-①、3-②、4(点検項目及び部品交換時期等) No.5(管理基準試験内容) No.6(完了届)
名 称	Ref.No.																													
□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)																														
■: 「対象施設位置図」*	No.1-①、1-②																													
□: 「設備フロー(系統)図」*																														
□: 「機器配置図」*																														
■: 「設備(機器)リスト」	No.2																													
□: 「機器図」*																														
□: 「工程表」																														
□: 「保安規程」																														
□: 執務環境測定業務リスト																														
□: 「支給材料 リスト」																														
□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」																														
その他																														
■:	No.3-①、3-②、4(点検項目及び部品交換時期等) No.5(管理基準試験内容) No.6(完了届)																													

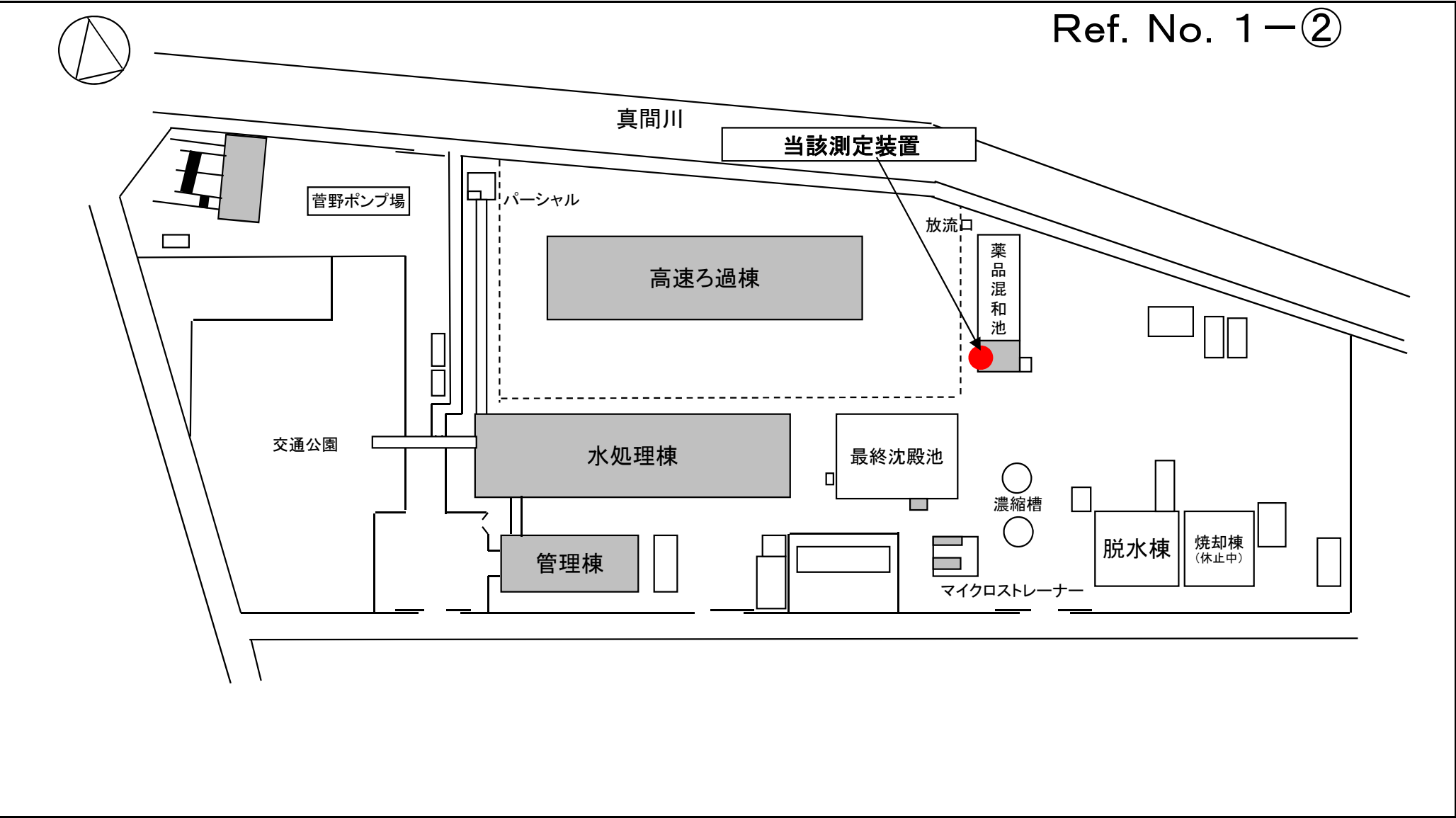
15)	その他特記	<p>①試薬・校正液は、6月の点検実施時に一括で納品すること。 <small>※:年間個数には点検月に受託者が補充・校正する個数も含んでいる。</small></p> <p>②点検は、原則として月の初旬に実施するものとし、事前に担当者と調整の上、日程を決定すること。</p> <p>③点検月は6、9、12、3月の年4回とし、9月は点検とともに別紙3に示す消耗部品を交換すること。また、3月は点検および消耗部品の交換に加え、別紙3に示す保守部品を交換すること。</p> <p>④受託者は、常に業務箇所周辺の整理整頓に心がけ不要な物品等を残置してはならない。</p> <p>⑤保守点検に用いる工具類及び測定器具類は、受託者が備えること。</p> <p>⑥受託者は、自らの責に帰すべき理由により、委託者の施設及び器物を損壊、または汚損した場合には、相当する損害賠償の責務を負うものとする。</p> <p>⑦受託者は、委託者に対して、今後予定する測定装置の更新、または維持管理性の向上を目的とした改造等の提案を書面により行うことができる。</p> <p>⑧受託者は、計画書や報告書等、複数頁の書面を委託者に提出する際には、両面印刷により、極力、用紙枚数を削減すること。</p> <p>⑨改正健康増進法が令和2年4月1日より全面施行されたことに伴い、敷地内は全面禁煙とし、駐車車両内であっても喫煙してはならない。</p> <p>⑩業務報告書には、着手前・作業中・完了時における記録写真を添付すること。撮影は、同じ位置から行い、分かり易く編集すること。なお、交換部品・補充試薬は並べて撮影すること。</p> <p>⑪本委託による個人情報の取り扱いにあたり、受託者は個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。</p> <p>⑫受託者から提出された報告書の著作権については、委託者に帰属するものとする。</p> <p>⑬受託者は業務の履行上、知りえた秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。このことは、契約終了後も同様とする。</p> <p>⑭受託者は、本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、都度、書面をもって委託者と協議を行い、決定すること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	-------	--

案内図

Ref. No. 1-①



市川市終末処理場全窒素・全リン・UV測定装置点検業務委託		委託 場所	市川市東菅野2丁目23番1号
図面種別	市川市終末処理場案内図	市川市 下水道部 河川・下水道管理課	終末処理場



市川市終末処理場全窒素・全リン・UV測定装置点検業務委託 図面種別	委託場所	市川市東菅野2丁目23番1号
市川市終末処理場配置図	市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場	

設備(機器)リスト

委託場所(施設名): 市川市東菅野2丁目23番1号(市川市終末処理場)

Ref.No.2

件名: 市川市終末処理場全窒素・全リン・UV測定装置点検業務委託

設備区分: (建築物等、電気、機械設備用) **設備**

No.	施行場所	機番	名称	設置場所	点検回数 (回/年間)	実施時期 (月)	数量 (台)	製造メーカー		仕様	電源容量	定格出力	設置年月	備考
								製造メーカー名	メーカー型 式		電源(V)	(kw)		
1	東菅野2丁目23番1号	915857	全窒素・全リン／COD自動測定装置	水質測定室	4	6月、9月、12月、3月	1	東亜DKK株式会社	NPW-400	測定原理 窒素:紫外線吸光光度法 リン:モリブデンブルー吸光光度法 COD:紫外線吸光光度法	AC100V	約400VA (消費電力)	令和3年11月	

特記: ① 6、9、12、3月の点検項目の詳細については、Ref.No.3-①及びRef.No.3-②を参照のこと。
 ② 雨天時のバイパス使用時、放流水は晴天時に比べて汚れているので機器の点検はこのことを念頭において行うこと。
 ③ 環境省の定める管理基準試験(Ref.No.5)を実施すること。(平成13年3月(平成19年8月改訂)環境省水・大気環境局の【窒素・りん自動計測器による水質汚濁負荷量測定方法マニュアル(改訂版)】を参照のこと。)

項番	対 象		内 容	6月	9月	12月	3月
					半年点検		年間点検
1	純水タンク	点検	目視点検、フロートスイッチ動作確認、ゴム接手点検	○	○	○	○
		洗浄	タンク洗浄	○	○	○	○
2	純水器と純水経路	点検	配管の漏れ、折れ等	○	○	○	○
		交換	純水カートリッジ		○		○
		交換	純水器入り口流路のチューブとスリーブ				○
3	溶液タンク	補充	試薬、校正液、標準液	○	○	○	○
		洗浄	タンク内の汚れ	○	○	○	○
4	廃液タンク	点検	液量、チューブの折れ、つまり、漏れ、ゴム接手点検	○	○	○	○
		交換	廃液用チューブの交換				○
5	採水経路と受水槽	点検	採水経路の汚れ、つまり、漏れ、外れ	○	○	○	○
		洗浄	受水槽内とフィルター	○	○	○	○
		交換	フィルター用Oリング				○
		交換	チューブ(受水槽とマニホールド間)とスリーブ				○
6	流路	点検	漏れ、つまり、折れ、外れ	○	○	○	○
		交換	製品内の試料流路のチューブとスリーブ				○
7	電磁弁	点検	動作、つまり、漏れ、目視点検、清掃	○	○	○	○
		交換	電磁弁、テフロンチューブ				○
8	送液ポンプ	点検	送液ポンプの動作や異常音	○	○	○	○
		交換	P8(排水)、P9(検出器)、P10(廃液)のポンプチューブ		○		○
		交換	P8、P9、P10の送液ポンプ				○
9	エアポンプ	点検	動作や異常音	○	○	○	○
		交換	エアポンプ				○
10	試薬ポンプ	点検	送液動作やモーター等の異常音、チューブの汚れ清掃	○	○	○	○
		交換	P1(ペルオキシ)、P2(NaOH)、P3(HCl)、P4(モリブデン酸)、P5(アスコルビン酸)のシリジキット		○		○
		交換	P1~P5のピストン				○
		交換	P1~P5のチューブ				○
11	計量ポンプ	点検	送液の動作、シリジの漏れや異常音	○	○	○	○
		点検	ボールねじ、ガイド軸などグリス塗布		○		○
		洗浄	シリジアセンブリーの洗浄または交換				○
12	リザーバータンク	点検	リザーバータンクの汚れ漏れ	○	○	○	○
		洗浄	リザーバータンク	○	○	○	○
		交換	Oリングの交換				○

項番	対 象		内 容	6月	9月	12月	3月
					半年点検		年間点検
14	加熱分解槽	点検	液漏れ、加熱状態	○	○	○	○
		交換	ヒーター				○
		交換	加熱チューブ				○
15	反応槽	点検	反応槽内部の汚れなど	○	○	○	○
		洗浄	反応槽内部		○		○
		交換	Oリング				○
		交換	チューブ				○
		調整	チューブ深さ				○
16	検出器	点検	液漏れ、継手類、検出器出力電圧の確認	○	○	○	○
		点検	重水素ランプ点灯確認	○	○	○	○
		点検	タンクステンランプ点灯確認	○	○	○	○
		洗浄	フローセルの洗浄		○		○
17	他	点検	目視点検 着手点検	○	○	○	○

(NPW400) 年度別交換部品リスト

Ref.No.4



項番	品名	備考	数	単位	交換 目安	消耗	保守	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	
								1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	
1	シリジキット		2	個	6 ヶ月	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	NPW-400ローラーホップチューブ交換キット		2	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	D1バック純水カートリッジ	内蔵純水器に使用	2	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	試薬	NPW用試薬	5	式		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	校正液	校正液(N.P.COD測定)	3	式		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	グリースASSY 3g		1	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	透明20mLmLシリジASSY		1	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	ピストン3.2		5	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	リングキット		1	組		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	PFAチューブ2×3		5	m		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	Zユニオンスリーブ3φ*PP		2	m		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	ユニチューブ#7W		0.5	m		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	Zユニオンスリーブ用Nスリーブ6マル*PP	内蔵純水器に使用	2	個		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	ホリエレンチューブ4×6	内蔵純水器に使用	1	m		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	送液ホンプ サファセンプリ	P8(排水)P10(排液)用	2	個	2 年	○		○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
16	エアーホンプ	P7(分解液送液)用	1	個		○		○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
17	送液ホンプ サファセンプリ	P9(検出器)用	1	個		○		○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
18	PFAチューブ2×3	加熱チューブ用	10	m	3 年	○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
19	電磁弁AV-1302	SV1(反応槽切り替え)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
20	電磁弁AV-1302	SV2(標準液切り替え)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
21	電磁弁AV-1302	SV12(KHP切り替え)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
22	電磁弁AV-3202コネクタ付き	SV5(N加熱分解槽上)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
23	電磁弁AV-3202コネクタ付き	SV6(N加熱分解槽下)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
24	電磁弁AV-3202コネクタ付き	SV7(P加熱分解槽上)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
25	電磁弁AV-3202コネクタ付き	SV8(P加熱分解槽下)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
26	電磁弁AV-3202コネクタ付き	SV13(N加熱分解槽排液)用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
27	電磁弁USB3-6-1AC100V	オプションP21用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
28	NPW-150ヒーターASSY4本1組	加熱分解槽用	1	個		○		○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
29	電磁弁AV-1302	SV9(圧送)用	1	個	5 年	○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
30	電磁弁AV-1302	SV10(純水注入)用	1	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
31	電磁弁AV-1302	SV11(純水吸引)用	1	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
32	電磁弁AV-1202	SV4(吸引)用	1	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
33	電磁弁ASSY SAVR-3332	SV3(排液口切り替え)用	1	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
34	テフロンチューブ 2×3 青	P4(モロテン酸)用	3	m		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
35	テフロンチューブ 2×3 赤	P3(HCl)用	2	m		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
36	テフロンチューブ 2×3 黄	P1(ペルオキシ)用	2	m		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
37	テフロンチューブ 2×3 橙	P2(NaOH)用	2	m		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
38	テフロンチューブ 2×3 緑	P5(アスコルビン酸)用	3	m		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
39	交換ランプDTM6/10		1	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
40	試薬ホンプモーター	P1~P5用	5	個		○		○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○

注記) 1. 対象部品に○を付ける。 2. 消耗部品は6カ月に1回、保守部品は1年に1回交換するものとし、数量は総量を示す。 3. NPW-400試薬及び校正液は過年度までの残りを消費する。

NPW400 管理基準試験内容

【目的】

環境省の定める管理基準試験を実施し、自動計測器が管理基準を満たしている事を証明する。

【試験内容】

1. ゼロ校正液測定（3回以上）（純水を測る）
自動計測器による各計測値とその平均との差が最大目盛値の±5%以内であること。
2. 標準試料溶液測定（3回以上）
自動計測器による計測値の平均値と、標準試料溶液濃度との差が標準試料溶液濃度の±15%以内であること。
3. 実試料測定（3回以上）
指定計測法による測定値（手分析）と自動計測器による計測値の平均値との誤差率が±15%以内であること。

上記、3項目の試験を実施し、計器の性能を証明すること。

平成13年3月（平成19年8月改訂）環境省水・大気環境局の【窒素・りん自動計測器による水質汚濁負荷量測定方法マニュアル（改訂版）】を参照のこと。

～以上～

完了届

令和 年 月 日

市川市長

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 件名

2. 施行(納入)場所

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託金額

円

(単価契約の場合は「委託金額」を選び、総額を記入してください)

5. 委託期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

6. 完了年月日

令和 年 月 日